文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託 に関する質問及び回答

質問及び回答は、次の通りです。

| | 質問 | 資料名 | 質問事項(原文ママ) | 回答 |
|---|------|------|-----------------------------|---------------------------|
| | 日 | | | |
| 1 | 4/26 | 募集要項 | A 社+B 社の 2 社での設計 JV での場合の応募 | 設計 JV での応募の場合、JV として参加する業 |
| | | | を検討しています。P1-6 参加資格のところ | 者全てが競争入札参加資格を有している必要 |
| | | | で、(1)文京区での競争入札資格を有すること | があります。 |
| | | | とありますが、現在、A社は競争入札資格を | なお、今回ご質問いただいたケースでは、競争 |
| | | | 有していますが、B社は入札資格を有してい | 入札参加資格を有している A 社を代表企業、B |
| | | | ない状況となっています。A 社のみの入札資 | 社を協力会社として参加することは可能です。 |
| | | | 格として設計 JV での応募としてもよろしいで | |
| | | | しょうか? | |
| 2 | 4/26 | 募集要項 | 協力会社との体制での応募を検討していま | 意匠担当者は、代表企業において常勤かつ1年 |
| | | | す。6参加資格、(6) 配置予定技術者につい | 以上の雇用関係がある者を配置する必要があ |
| | | | ての・・・ところで、統括責任者、意匠担当 | ります。なお、仕様書(案)6.基本設計業務及 |
| | | | 者の配置の体制について、意匠担当者は、協 | び実施設計業務の実施体制に記載のとおり、総 |
| | | | 力会社の担当者を配置としてもよろしいでし | 括責任者と意匠担当者は兼任することができ |
| | | | ようか? | ます。 |

| 3 | 4/26 | 仕様書 (案) | 今回の業務は計画通知(確認申請)の提出が 生じない範囲での改修設計と考えてよろしで しょうか | ご認識のとおりです。 |
|---|------|-------------|--|--|
| 4 | 4/26 | 仕様書 (案) | P2 (1) 基本設計業務 ⑨における関係法令 のチェックは、改修予定の範囲のみと考えて よろしいでしょうか | ご認識のとおりです。 |
| 5 | 4/26 | 仕様書(案) | P2 (1) 基本設計業務 ⑩石綿調査において 試験体本数、試験部位等の詳細をご指示くだ さい | 仕様書(案) 9設計上の配慮事項(8)に記載のとおり、建築物石綿含有建材調査者による書面調査及び目視調査を実施のうえ、調査計画を作成してください。その上で、必要に応じて、区が分析調査を実施し、その結果を基に設計者にて撤去方法等の検討・計画を行うことになります。 |
| 6 | 4/26 | 仕様書(案) | P2 (1) 基本設計業務 ⑪劣化状況の調査及び報告書の作成は、改修予定の範囲のみと考えてよろしいでしょうか | ご認識のとおりです。 |
| 7 | 4/26 | 配置予定技術者の経歴等 | 電気設備担当及び機械設備担当者は雇用されていない者(外注)でよろしいでしょうか。 | 問題ございません。 配置予定技術者の有する資格及び類似業務の 経験等(別記様式第7号)にて、電気設備担当 者及び機械設備担当者の資料をご提出くださ い。 |

| 8 | 4/26 | 配置予定技術者の経歴等 | 電気設備担当及び機械設備担当者において保 | 特にございません。 |
|-----|------|---------------|----------------------|-------------------------|
| | | | 有する資格の条件はありますか | |
| 9 | 4/26 | 配置予定技術者の経歴等 | 各配置予定技術者の資格要件についてはござ | 仕様書(案)6.基本設計業務及び実施設計業務 |
| | | | いますでしょうか | の実施体制に記載のとおり、総括責任者及び意 |
| | | | | 匠担当者は一級建築士資格を有する者として |
| | | | | ください。 |
| 1 0 | 4/26 | 業務実施方針兼企画提案 | 業務実施方針兼企画提案書に枚数制限はあり | 業務実施方針兼企画提案書(別記様式第4号) |
| | | 書 | ますでしょうか | に記載のとおり、(ア) 取組姿勢、業務実施方 |
| | | | | 針について、(イ) 改修計画について、をそれ |
| | | | | ぞれ A 4 で 1 枚以内としてください。 |
| 1 1 | 4/26 | 文京区立小•中学校特別教 | 「既存受変電設備や共用分電盤の改造、幹線 | 受変電、幹線設備の更新は本改修工事では実施 |
| | | 室改修工事要求水準書第 | の引き替え等の要否については、設計期間中 | いたしません。 |
| | | 二章 3.電気設備計画の要 | に現地調査の上、発注者に報告すること」と | なお、要求水準書 第二章 本施設整備の要求水 |
| | | 求水準(12)-① | の記載がありますが、各学校の状況に応じ、 | 準 3 電気設備計画の要求水準(12)その他① |
| | | | 受変電、幹線設備の更新の可能性も含むとの | に記載のとおり、調査により既存設備の改修等 |
| | | | 理解でよろしいでしょうか。 | が必要と判断された場合は、発注者との協議に |
| | | | | より、改修案の策定は本設計業務に含めること |
| | | | | とします。その後の詳細な設計業務に関しては |
| | | | | 別発注の業務として見込む予定です。 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 1 2 | 4/26 | 文京区立小・中学校特別 | 「GHP、EHP、パッケージエアコン等の空気調 | 原則、熱源は既存に準ずるという理解で差し支 |
|-----|------|----------------|-------------------------|------------------------|
| | | 教室改修工事要求水準書 | 和設備を設置する」との記載がありますが、 | えありませんが、要求水準書 第二章 本施設整 |
| | | 第二章 4. 空調換気設備計 | 設置する機器の熱源は既存に準ずるとの理解 | 備の要求水準4 空調換気設備計画の要求水準 |
| | | 画の要求水準(2)-① | でよろしいでしょうか。 | (1) 共通事項①に記載のとおり、省エネルギ |
| | | | | ー性、快適性、維持管理性に優れた空調設備計 |
| | | | | 画を検討・提案をお願いいたします。 |